

雄物川を味わう 茨島出張所ニュース

●ご意見・お問い合わせ先●



国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所
茨島出張所

〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28
電話 018-862-4362

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>



茨島出張所では、雄物川下流(河口～秋田市境)・旧雄物川(雄物川分岐点から0.3km)の管理をしています

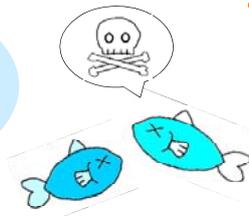


オイルフェンス設置訓練を実施しました

11月17日に古川排水樋門にてオイルフェンス設置訓練を行いました。毎年、本格的に暖房用の灯油を扱う前にこの訓練を行っています。訓練では、秋田河川国道事務所、秋田市、秋田市消防本部が参加し、汚濁物質の拡散防止・回収の技術の向上を図り、事故が発生した際に迅速な対応と連携を目的としています。

? 油事故の原因は

原因のほとんどは、ホームタンクからタンクへの給油中の不注意や、ホームタンクの破損です。給油中は目を離さないで行うことや、日頃、ホームタンクが破損していないかのチェックが大事です。



? なぜ油事故が発生すると大変なのか

油による水質事故が川で発生した場合、利水・河川生態系・水面利用・漁業など広範囲に影響が及ぶことになります。



最近、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が増えています。そして、その多くが人的ミスによるものです。

油の流出は有罪です!!

事故になる前の定期点検、安全点検が大事なのです。

事故を起こすと油の回収・処理に数万～数十万円の費用がかかります。その費用は事故を起こした原因者が責任を持って負担しなければなりません。(河川法第67条)

事故を起こした場合、また発見した場合は、お近くの国土交通省や県の機関、市町村役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

オイルフェンス 流出した油をせき止めている旭川の様子



オイルフェンスを設置している様子



ボールを油と想定し、しっかりとフェンスが機能しているか確認している様子

油事故が発生させた原因者はその回収や処理の費用を負担しなければなりません。原因者にならないためにも、日頃のホームタンクのチェックや給油には十分に気をつけましょう。